

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月13日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社富士山マガジンサービス

【英訳名】 Fujisan Magazine Service Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西野 伸一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番11号

【電話番号】 03-5459-7076

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループ長 佐藤 鉄平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番11号

【電話番号】 03-5459-7076

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループ長 佐藤 鉄平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	1,547,612	2,103,017	3,466,866
経常利益 (千円)	123,365	115,973	253,726
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	85,615	63,730	181,575
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	85,163	64,234	183,830
純資産額 (千円)	1,029,426	1,195,298	1,130,813
総資産額 (千円)	3,728,242	3,966,794	3,720,737
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.69	20.59	58.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	25.25	19.18	53.75
自己資本比率 (%)	27.1	29.6	29.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	369,837	442,327	230,588
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	126,974	163,676	267,750
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,750	1,910	18,400
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,014,422	2,011,787	1,735,047

回次	第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.04	12.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社しょうわ出版を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き景気の緩やかな回復が謳われているものの、景気の回復が賃金に反映せず、結果として個人消費については、未だ踊り場局面から脱せない状況にあります。また、新興国経済の減速、欧州における英国のEUからの離脱、米中間の貿易戦争の懸念等、不安定な国際情勢の影響等による世界経済の悪化懸念により、その先行きも依然、不透明な状況にあります。このような経済情勢の中、当社サービスの基盤となる、インターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、着実に増加しており、2019年3月末時点で固定系ブロードバンド契約数が約4,025万（前年同期比1.5%増）とインターネットを利用する機会が広く普及しております。また、スマートフォンやタブレット端末の利用者の増加により移動系超高速ブロードバンド契約数は約1億3,664万（前年同期比13.2%増）となるなど、インターネットを利用する環境は引き続き継続的な拡大基調にあります（出所：総務省電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表資料）。一方、2019年上半年（1月～6月）の雑誌の販売状況は前年同期比で約5.1%減少の2,745億円となり、落ち込みが加速している状況となっております。書店からの返品率は44.2%となり（前年同期比1.1ポイント減）、返品率についても販売額が減少しているにも関わらず、引き続き大きな改善の兆しがみえない状況となっております（出所：出版月報2019年7月号）。

このような環境の中、当社グループは、当第2四半期連結累計期間においても、雑誌の定期購読者の囲い込み、新規読者の獲得のため、第16期事業年度に引き続き、各マーケティングチャネルの充実、SEO対策やリテンション対策による雑誌購読者の定期購読者化、新規受注高の増加及び継続率の上昇による継続受注高増加のための各種施策を実施して参りました。さらに、WEB経由以外で新規の雑誌定期購読者数を増やすために、出版社が管理する既存の定期購読顧客の管理を当社に移管し、当社グループが購読顧客の獲得、管理、配送までを一括で受ける「Fujisan VCS (Fujisan Value Chain Support)」の展開及び法人顧客開拓についても、引き続き注力して参りました。

この結果、雑誌出版市場が大きく前年比で縮小する中、当社グループは当第2四半期連結累計期間においても総登録ユーザー数（一般購読者及び法人購読者の合計数）は3,117,062名、そのうち課金期間が継続している継続課金ユーザー数（「Fujisan.co.jp」に登録しているユーザーのうち、6月末時点で年間定期購読及び月額払い定期購読の申込みを継続しているユーザー並びに当月内に雑誌を購読したユーザーの合計数）は592,906名となり、当社グループ会員数は雑誌市場の減少にかかわらず着実に伸びているものの、ユーザー獲得コストは増加しております。

また、デジタル雑誌関連の事業（「第2の矢」事業）については、前第2四半期連結会計期間より、新たに株式会社電通と合弁で設立した株式会社magaportの事業開始に伴い、従来の「Fujisan.co.jp」上でのデジタル雑誌販売のみならず、他電子書店向けのデジタル雑誌取次分野及び派生するサービス領域事業に注力しております。主に雑誌読み放題サービスにおいて着実に統合の成果が見え始めており、当社グループの第2の柱に育ちつつあります。

コスト面においては、主に配送請負について、さまざまな施策に取り組んだ結果、期初に想定していたコストと比較して、発生するコストを抑えることができました。なお、当第2四半期連結会計期間において、保有する未公開株式について投資有価証券評価損8,716千円を計上いたしました。

上記の施策の結果、当第2四半期連結累計期間における取扱高（連結取引消去前における当社から出版社への定期購読の注文取次高、当社の仕入販売高、当社が出版社から配送業務及び広告PR業務等を受けた請負業務の取扱高の合計）は5,440,408千円（前年同期比16.5%増）、売上高は2,103,017千円（同35.9%増）となりました。利益面につきましては、営業利益110,211千円（同10.2%減）、経常利益115,973千円（同6.0%減）、四半期純利益64,234千円（同24.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益63,730千円（同25.6%減）となりました。

注：当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の業績の状況については記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は3,966,794千円(前連結会計年度末比246,057千円増)となりました。総資産の内訳は、流動資産が3,409,652千円(前連結会計年度末比200,041千円増)、固定資産が557,142千円(同46,015千円増)であります。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が276,740千円増加したこと、のれんが42,487千円増加したこと、未収入金が104,956千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は2,771,496千円(前連結会計年度末比181,572千円増)となりました。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ預り金が138,279千円増加したこと、未払法人税等が26,161千円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,195,298千円(前連結会計年度末比64,484千円増)となりました。主な変動要因は、四半期純利益等の計上に伴い利益剰余金が62,637千円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ276,740千円増加し、2,011,787千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得た資金は、442,327千円(前年同期は369,837千円の収入)となりました。

これは、税金等調整前四半期純利益107,257千円、減価償却費98,228千円、預り金の増加額138,279千円等による資金の増加と、法人税等の支払額18,978千円等による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、163,676千円(前年同期は126,974千円の支出)となりました。

これは、ソフトウェア開発に伴う無形固定資産の取得による支出111,969千円等による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、1,910千円(前年同期は17,750千円の収入)となりました。

これは、長期借入金の返済等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,273,520
計	12,273,520

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,315,620	3,315,620	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限りのない当社の 標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は、 100株であります。
計	3,315,620	3,315,620		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	3,315,620		265,198		250,198

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カルチャ・エンタテインメント株式会社	東京都渋谷区南平台町16番17号	980,440	31.67
西野 伸一郎	東京都渋谷区	806,000	26.03
吉川 直樹	東京都港区	121,100	3.91
3776 HOLDINGS KK(常任代理人 みずほ証券株式会社)	230 CALIFORNIA STREET, SUITE 415 SAN FRANCISCO, CA94111 U.S.A.(東京都千代田区大手町1丁目5-1 大手町ファーストスクエア)	93,300	3.01
中村 得郎	東京都新宿区	54,100	1.75
合同会社581Wilcox Ave.	東京都港区元麻布3丁目2番19号	51,400	1.66
株式会社丸喜堂	東京都港区南青山1丁目24-15-302	44,000	1.42
日名 耕太	岡山県岡山市北区	40,000	1.29
神谷アントニオ	東京都世田谷区	39,600	1.28
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	35,838	1.16
計		2,265,778	73.18

(注) 上記のほか当社所有の自己株式219,600株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 219,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,094,800	30,948	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,220		
発行済株式総数	3,315,620		
総株主の議決権		30,948	

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富士山マガジンサービス	東京都渋谷区南平台町16番11号	219,600		219,600	6.62
計		219,600		219,600	6.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,635,047	1,911,787
売掛金	176,091	196,886
有価証券	100,000	100,000
商品	29,853	27,612
仕掛品	40	61
未収入金	1,253,504	1,148,548
その他	26,551	34,606
貸倒引当金	11,476	9,850
流動資産合計	3,209,611	3,409,652
固定資産		
有形固定資産	23,628	22,241
無形固定資産		
のれん	42,031	84,518
その他	323,112	337,974
無形固定資産合計	365,143	422,492
投資その他の資産	122,355	112,408
固定資産合計	511,126	557,142
資産合計	3,720,737	3,966,794
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,207	40,713
1年内返済予定の長期借入金	4,320	4,320
未払金	1,351,439	1,375,796
未払法人税等	22,866	49,028
預り金	1,104,570	1,242,849
その他	38,960	44,388
流動負債合計	2,573,364	2,757,096
固定負債		
長期借入金	16,560	14,400
固定負債合計	16,560	14,400
負債合計	2,589,924	2,771,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,198	265,198
資本剰余金	250,198	250,198
利益剰余金	889,607	952,244
自己株式	296,265	294,922
株主資本合計	1,108,738	1,172,718
非支配株主持分	22,074	22,579
純資産合計	1,130,813	1,195,298
負債純資産合計	3,720,737	3,966,794

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
売上高	1,547,612	2,103,017
売上原価	802,050	1,320,114
売上総利益	745,562	782,903
販売費及び一般管理費	622,780	672,691
営業利益	122,781	110,211
営業外収益		
受取利息	9	7
補助金収入	-	5,520
その他	574	741
営業外収益合計	583	6,269
営業外費用		
支払利息	-	159
その他	-	347
営業外費用合計	-	506
経常利益	123,365	115,973
特別損失		
投資有価証券評価損	388	8,716
特別損失合計	388	8,716
税金等調整前四半期純利益	122,977	107,257
法人税、住民税及び事業税	37,120	44,058
法人税等調整額	692	1,036
法人税等合計	37,813	43,022
四半期純利益	85,163	64,234
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	452	504
親会社株主に帰属する四半期純利益	85,615	63,730

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	85,163	64,234
四半期包括利益	85,163	64,234
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	85,615	63,730
非支配株主に係る四半期包括利益	452	504

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	122,977	107,257
減価償却費	87,374	98,228
のれん償却額	-	6,765
投資有価証券評価損益(は益)	388	8,716
貸倒引当金の増減額(は減少)	401	1,626
受取利息及び受取配当金	9	7
売上債権の増減額(は増加)	53,276	18,557
たな卸資産の増減額(は増加)	110	2,219
未収入金の増減額(は増加)	85,299	104,956
仕入債務の増減額(は減少)	11,412	10,494
未払金の増減額(は減少)	55,717	25,270
預り金の増減額(は減少)	123,012	138,279
その他	6,773	290
小計	403,587	461,297
利息及び配当金の受取額	9	7
法人税等の支払額	33,758	18,978
営業活動によるキャッシュ・フロー	369,837	442,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	1,807
無形固定資産の取得による支出	114,248	111,969
投資有価証券の取得による支出	9,600	-
投資有価証券の売却による収入	451	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	49,900
その他	3,577	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,974	163,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	2,160
非支配株主からの払込みによる収入	17,750	-
ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分による収入	-	250
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,750	1,910
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	260,613	276,740
現金及び現金同等物の期首残高	1,753,809	1,735,047
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,014,422	2,011,787

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社しょうわ出版を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2109年1月1日 至 2019年6月30日)
広告宣伝費	177,877 千円	172,764 千円
貸倒引当金繰入額	2,465 "	1,980 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	1,914,422千円	1,911,787千円
有価証券勘定(MRF)	100,000 "	100,000 "
現金及び現金同等物	2,014,422千円	2,011,787千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、雑誌販売支援事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円69銭	20円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	85,615	63,730
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	85,615	63,730
普通株式の期中平均株式数(株)	3,092,420	3,095,700
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円25銭	19円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	297,835	226,923
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、2019年8月13日付の取締役会決議において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に對し、下記のとおり新株予約権を発行することといたしました。

なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

・新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の常勤取締役の結束力をさらに高めること及び当社株式上場後、株価が低迷を続けていることから、株式市場に對し、当社常勤取締役全員の決意を表明することを目的として、当社の常勤取締役に對して、有償にて新株予約権を発行するものであります。なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の5%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、当社普通株式の終値が行使価額の50%を下回る価格となった場合、残存するすべての本新株予約権の行使を義務付けるものであり、付与対象者である当社取締役が、当社株価下落に對する一定の責任を負うことで、株価変動リスクを既存株主の皆様と共有するスキームとなっております。その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。また、本新株予約権の行使による割当株式については、保有する自己株式を優先的に割り当てる予定です。

・新株予約権の発行要項

1．新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数

1,660個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式166,000株とし、下記3．(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2．新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、600円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティング（以下、「ブルータス」という。）が算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定したものである。なお、ブルータスは、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2019年8月9日の東京証券取引所における当社株価の終値715円/株、株価変動性48.09%、配当利回り0%、無リスク利子率-0.293%や本新株予約権の発行要項に定められた条件（行使価額715円/株、満期までの期間5年、株価条件）に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出を行った。

3．新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2019年8月9日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金715円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（3）新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2019年8月31日から2024年8月30日までとする。

（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（5）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

（6）新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過すること
となる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2019年 8 月31日

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2019年 8 月31日

9. 申込期日

2019年8月30日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	4名	1,660個
-------	----	--------

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月13日

株式会社富士山マガジンサービス
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 裕士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士山マガジンサービスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士山マガジンサービス及び連結子会社の令和元年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年8月13日付の取締役会決議において、新株予約権を発行することとした。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。